

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2674100439
法人名	洛和ヘルスケアシステム
事業所名	洛和グループホーム勸修Ⅱ番館
所在地	京都市山科区勸修寺西金ヶ崎238番地 (電話)075-582-8211

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成21年9月30日
評価確定日	平成21年11月12日

【情報提供票より】(平成 21 年 8 月 10 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 3 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	30 人	常勤 15 人, 非常勤 15 人, 常勤換算 24 人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	3 階建ての	1 階 ~	3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000~68,000 円	その他の経費(月額)	28,000 円	
敷 金	有() 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 200,000 円 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,670 円			

(4)利用者の概要(8 月 10 日現在)

利用者人数	27 名	男性	3 名	女性	24 名
要介護1	5 名	要介護2	13 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	70 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団洛和会 音羽病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは医療、介護、健康、保育、教育・研究の総合ネットワークを持つ洛和ヘルスケアシステムの1つです。ホーム前には散歩に適した川沿いの遊歩道が続き、山々が見渡せ、四季折々の季節が感じられる環境に立地しています。法人による研修はバックアップ体制も整備されており、研修には職員も意欲的に参加をされています。フロア間の職員の連携も良好で、利用者が安心してその人らしい生活できる信頼関係が構築されています。常に利用者本位の支援を大切にされ、利用者一人ひとりが生き生きと過ごされている様子が伺えたホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での課題であった地域との関わり等について、改善に向けて毎月の勉強会で前向きに話し合い取り組まれています。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価票は、各ユニットごとに全職員で項目に沿って評価の意義を理解し、話し合いながら作成し、改善課題についても話し合っています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員、管理者、職員をメンバーとして2ヶ月に1回開催しています。状況報告や行事報告、地域の情報等を議題とし話し合いながら、会議で出た意見や要望等を話し合いサービスの向上に活かしています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	重要事項説明書に意見、苦情等の窓口を入居前に説明をしています。また、玄関に意見箱を設置しています。運営推進会議や年2回のアンケートを実施したり、電話や来訪時に直接意見を聞いて職員で話し合わせ、サービスの改善に反映されています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	民生委員の協力も得て、幼稚園の運動会等の参加をしています。また、秋祭り、バザーで多くの地域の方と交流を図っています。見学会を開催したりAED設置を地域に伝え、ホームの理解を深める努力をしています。散歩時や買い物の外出の際には近隣の方に積極的に挨拶をして顔馴染みの関係ができるように努力をしています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をホームの理念として捉え、ホーム独自としての理念を作り上げるまでには至っていません。	○	法人の理念をもとに全職員で話し合い、ホーム独自の地域密着型サービスとしての具体的な理念を作られてみてはいかがでしょうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や各フロア毎の入り口に法人の理念を掲示しています。フロア会議等で話し合いながら、管理者と職員は理念の共有に努め、日々のケアの実践に向けて取り組まれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	民生委員の協力を得て、幼稚園の運動会等へ参加をしています。また、秋祭り、バザーで多くの地域の方と交流を図っています。見学会を開催したりAED設置を地域に伝えるなど、ホームへの理解を得るための努力をしています。散歩時や買い物外出の際には近隣の方に積極的に挨拶をして顔馴染みの関係ができるように努力しています。	○	地域への働きかけを課題として取り組まれて来ましたが、まだ十分な理解は得られておらず、今後さらに地域の一員としてのホームの位置づけがなされるよう取り組まれることを期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、各ユニットごとに全職員で項目に沿って評価の意義を理解し、話し合いながら作成しています。前回評価での課題であった地域の関わりの課題等、改善に向けて毎月の勉強会で前向きに話し合い取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員、管理者、職員をメンバーとして2ヶ月に1回開催をしています。状況報告や行事報告、地域との情報等を議題とし話し合いながら、会議で出た意見や要望等をサービスの向上に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との連携は法人の統括担当者が行っています。また、新たな取り組みを行いたい時はホームから区役所に相談や広報のために出向いています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	フロア毎にホーム便りを作成し年3、4回発行しています。利用者の日々の健康状態や暮らしぶりをまとめた介護チェックシート等を毎月、家族の来訪時に報告し渡しています。また、その際に、預かり金出納帳のコピーと領収書を渡しています。受診報告等その都度、電話連絡をしています。今後、運営推進委員会の議事録も郵送したいと考えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に重要事項説明書に記載された意見、苦情等の窓口について説明しています。また、玄関に意見箱を設置しています。運営推進会議や年2回のアンケートを実施したり、電話や来訪時に直接、意見を聞いて職員で話し合い、サービスの改善に反映されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員会議に法人の管理職が参加し、職員の要望を直接聞いて離職を抑える努力を行い、異動にもできる限り考慮し馴染みの関係が継続できるよう配慮しています。代わる場合は新しい職員が馴染みの関係が出来るまでは常勤がフォローをし利用者への影響がないようにしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間研修計画があり、必要に応じて参加してもらっています。職種ごとの研修も積極的に参加しています。ホーム独自でも勉強会を行い、職員の質の向上に努めています。また、外部研修や認知症実践者研修を随時、受けてもらい、伝達研修を行っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市グループホーム協議会や地域ごとの研修や懇親会に積極的に職員が参加してしています。また、月1回のブロック会議にも参加したり、法人のグループホームの行事に行き来もあり、情報交換等を行うことで、サービスの質の向上に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に管理者やフロアー担当者が利用者、家族の面接を行い、顔馴染みになれるようにしたり、多くの情報を得るように努めています。また、入居後は家族と連絡を密にし、徐々に馴染めるように支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洛和会の「共に支え合い生きる」という法人のスローガンに添ったケアに努めています。共に生活する中で調理の場面や、京都の風習を教わることで利用者職員との支え合う関係が構築されています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを取り入れ、利用者一人ひとりの生活歴等や日々の暮らしの会話の中から思いを汲み取り把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式のアセスメントや法人独自の24時間ケア記録シート、日々の状態の介護チェックシートを用いてカンファレンスを行い、家族や他職種からの情報や意見が反映された介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1度評価を行い、6ヶ月に1度見直しをしています。状態に変化があれば必要に応じて家族、医師、看護師、職員等で話し合いながら、現状に即した介護計画の見直しをしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や美容院の送迎などの支援をしています。また、個別ケアとして行きたいところを聞き、コンサート、自宅への帰宅など要望に応じて柔軟な対応をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に相談し、納得が得られた上でかかりつけ医を決めています。ホームの往診医は月に6回の往診があります。また、歯科医は週1回、訪問看護師が週1回健康チェックに来訪し連携も取れています。家族に細やかな報告もされ安心できる体制が整っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約の際に看取り指針の説明をし、同意を得ています。家族、医師、看護師、職員の繰り返しの話し合いで方針を共有し、家族の協力のもと、看取りの経験をしたフロアもあり、前向きに取り組んでいます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は個人情報保護についての研修や接遇研修を必ず受け、徹底しています。また、来訪者などの第三者に聞かれても不快のないような言葉使いに気を付けています。記録物等は事務所の鍵付きの棚に大切に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活パターンを理解し、機械的にならないようにその時々希望を聞きながら、個々のペースを大切に常に利用者本位の生活を心がけて支援をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの好みを尋ねたり、暮らしを見ながら旬の食材で季節を感じたり、メニューを考えています。買い物や食材切り、味見をしてもらったり、下膳をしてもらうなど出来ることをしていただいています。利用者と職員と一緒に会話を楽しみながら食事をしていきます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、いつでも入浴が可能な状態にしています。一人ひとりの希望や好みの時間帯を把握し、希望やタイミングに合わせて入浴できるように努めています。また、数種類の入浴剤を用意して楽しめる工夫をしています。拒否のある場合にはタイミングや声かけの工夫を行っています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	キーボードを弾いたり音楽に合わせて歌ったり、金魚や亀の世話、花の水やり、散歩、手芸、折り紙、塗り絵等一人ひとりの能力や個性に合わせた役割や楽しみごと気晴らしの支援をしています。また、職員と一緒に家事のできることを行うこともやりがいとなっている利用者もいます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日のように外出や散歩に出かけています。また、個別ケアでもコンサートやクリスマスイルミネーション等の外出支援をしています。自ら行きたいと言い出しにくい方には職員の方から外出の働きかけをしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員は、施錠することの弊害を理解し、日中は鍵をかけないケアに取り組まれています。階段ドアにはドアを開く際に呼び鈴が鳴り、見守りができるよう工夫がされています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2ヶ月に1度は防災訓練を実施しています。年に1度、地域の消防署と連携して避難訓練を実施しています。また、運営推進会議にて地域への協力の働きかけをホームからお願いしています。また、AEDの設置をし、地域の方々にも使ってもらえることを伝えています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量や水分摂取量をチェックし、検食簿にもコメントをつけてバランス良く提供できるように配慮しています。必要時には声かけやミキサー食、トロミ食等その人の状況に応じて支援をしています。また、糖尿病の利用者には医師の指示を受けながら提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下は広く、その空間作りにゆったりと寛げるソファや椅子があり、一人になれる居場所にもなっています。また、利用者が以前に作った人形や祇園祭のポスター、季節の花等が飾られています。日にちや時間がいつでもわかるように複数の時計や大きな日めくりカレンダーをかけたリ、トイレとわかる目線に案内がある工夫の配慮もされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族で相談し、馴染みの使い慣れた家具や愛用の品物、仏壇等が置かれ、利用者のその人らしい居心地良く過ごせる居室になっています。また、居室入り口には利用者一人ひとりの手作りの個性豊かな表札が掛けられて居室がわかりやすい工夫をされています。		